

行動計画

当社は社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため 次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成32年3月31日

2. 内容

● 目標1

産前産後休業や育児休業、育児休業給付・育児休業中における社会保険料免除などの制度の周知や情報提供をおこなう。

(対策) 社員又はその配偶者が妊娠・出産した場合、当該社員に対して、個々に産前産後休業や育児休業に関する定めの周知・勘奨に努める。制度利用を日常的になるよう努める。

● 目標2

育児休業等を取得しやすい環境作り、又、職場復帰後も就業を継続し、子育てをしながら活躍でき、長く勤務できる環境づくりを心掛ける。

(対策) 育児休業等の取得者に対する取得時の問題点等を職場全体で理解を深める。又、職場並びに会社が連携を図り、個々のニーズに沿ったサポートに努める。
復帰後の業務内容、労働条件等に関する事項の見直し、相談を行う。